

# 公的個人認証サービスの民間利用拡大に向けて

第9回 社会情報流通基盤研究センター・シンポジウム

#### 東京工業大学 科学技術創成研究院

未来産業技術研究所 兼 社会情報流通基盤研究センター



小尾高史

## 研究の内容



- 公的個人認証サービスの利用拡大には、様々な用途での活用が期待される電子利用者証明(電子認証)機能の利用拡大が重要
- 電子利用者証明機能は、公共分野での利用にとど まらず、多くの民間事業者が利用することを想定
- 公的個人認証サービス、特に電子利用者証明機能の民間分野での利用拡大を検討





### JPKI PF事業者のサービス機能強化

- 金融分野などの民間取り引きにおける Identity Assurance Level (IAL)、Authenticator Assurance Level(AAL)強化の方向性 (SP800-63-3では、乱数表の再利用否定、 経路外認証器の利用制限)
- PF事業者の機能拡大による利用シーンの拡大 JPKIと連携したモバイル認証サービスの提供

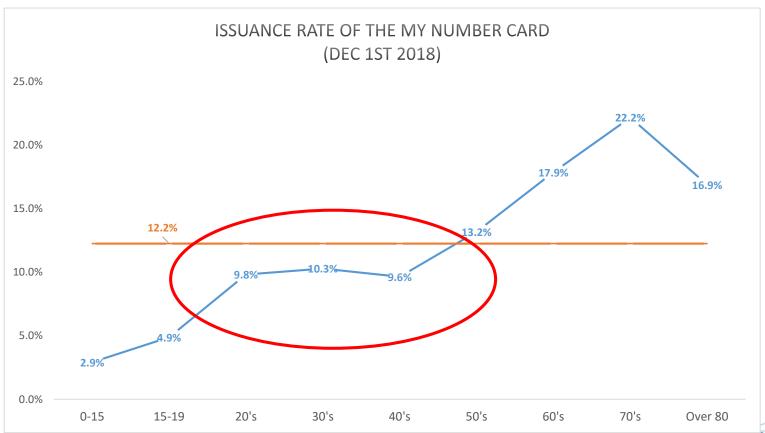




#### マイナンバーカードの世代別交付状況

Total number of cards issued: 15,642,405 (Dec. 1st, 2018)

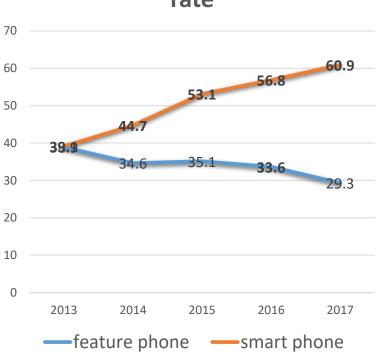
(但し、2019.3現在の交付率は12.9%)



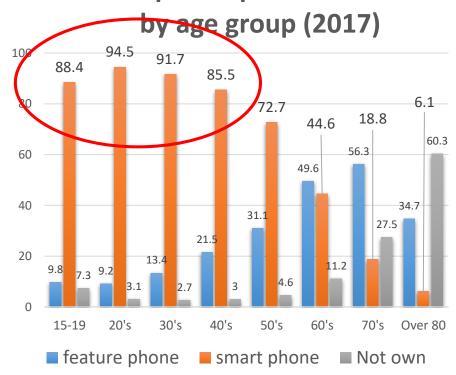
#### スマートフォンの普及状況



## Smartphone penetration rate



#### **Smartphone penetration rate**



#### 民間利用推進には

スマートフォンの利用を前提とした環境づくりが必要

## Tokyo Tech

### スマホ向けJPKIの制度的位置づけ

- 2枚目の電子利用者証明としてスマホに搭載
  - マイナンバーカード搭載の電子利用者証明と同等の位置づけ (但し、証明書記載事項による格納媒体の識別は実施)
  - 発行方法、格納媒体の安全性などを含めマイナンバーカード搭載の電子利用 者証明と同等である技術基準が求められる可能性
  - iOSへの対応が困難
- モバイル電子利用者証明として、通常の電子利用者証明とは別モノと してスマホに搭載
  - 現在の電子利用者証明とは別の認証手段として位置づけ
  - 格納媒体等を別途定めることで、TEEの利用も可能(iOSへの対応可)
  - 必ずしも、現在の電子利用者証明と同じ認証手段としなくてもよい (暗号アルゴリズム、認証手順など)
  - なぜ別モノとするかの理由が必要





## モバイル認証を普及させるために

#### • 認証PF事業者が取り組むべきは

- 既存技術をベースとしたサービス提供者が参加しやすい仕組みの提供
- 利用者が同じような方法で様々なサービスを できる仕組みづくり
- OSのバージョンアップや新たな技術へ容易に 対応できる仕組みの提供





## モバイル認証普及のための方向性

- Webベースの認証方式は、Web Authentication API (WebAuthn) の利用が主流に
- WebAuthnでは、FIDO2.0の利用が前提
- Windows, MacOSの仕様変更によるJPKI用CSP, minidriver等のバージョンアップ問題



PF事業者から

Trust Service Provider based on JPKI (TSP-J) への転換



JPKIをベースとしたスマホ用利用者認証サービスの提供」



#### JPKIをベースとしたスマホ認証



マイナンバーカード (JPKI電子利用者証明)



FIDO2 Android Smartphone





電子利用者証明用証明書の 有効性確認

FaceID or TouchIDを用いたFIDO2 (Nok Nok App SDK for iOS) iPhone



### JPKIをベースとしたスマホ認証



• JPKIと連携する認証機能をスマホに搭載

#### • 利用者証明機能相当とするには

- Authenticator Assurance Level 3 (AAL3)相当の多要素暗号
  デバイス認証器を組み合わせ
  - JPKI電子利用者証明
    保護された暗号鍵を用いて暗号操作を行うハードウェアデバイス
    +知識
  - FIDO対応スマホ(AndroidKeystore)、TouchID・FaceID搭載iPhone

保護された暗号鍵を用いて暗号操作を行うハードウェアデバイス (TEE: TrustZone or Secure Enclave) +生体

- モバイル認証器による認証とJPKIの証明書の有効性確認の組合わせ

## 利用登録





①サービス提供者に対する スマホ認証登録依頼 (登録用パスコードなどの利用想定) (SP,RP)

サービス提供者

②TSP登録要求

TSP登録完了通知

- ③JPKIによる本人確認
- ④利用者証明(又は電子署名)による 利用者の本人確認
- ⑥FIDO登録要求
- ⑨FIDO秘密鍵登録



(認証PF) <sup>⑩FIDO</sup>

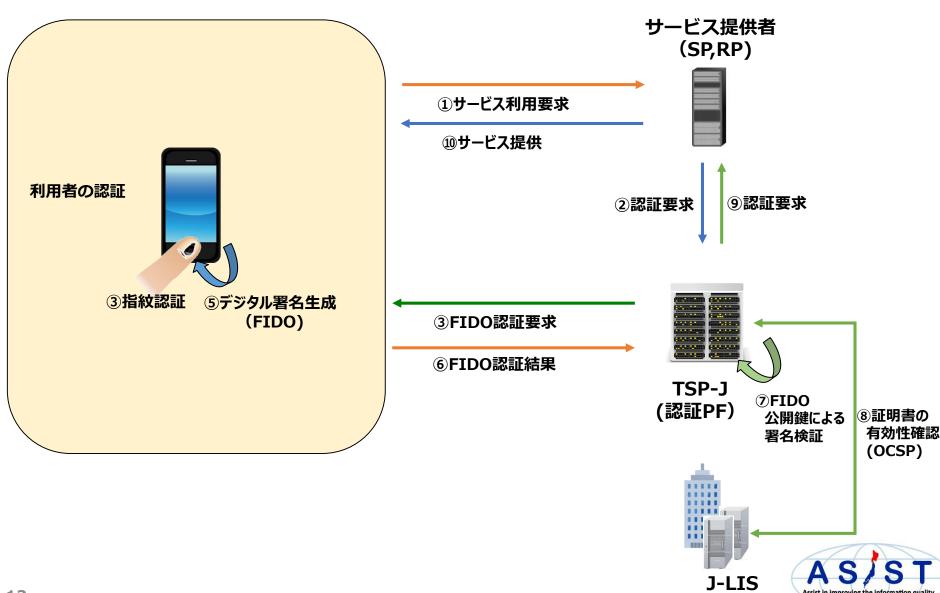
公開鍵と 証明書の 紐づけ管理 ⑤証明書の 有効性確認



**J-LIS** 

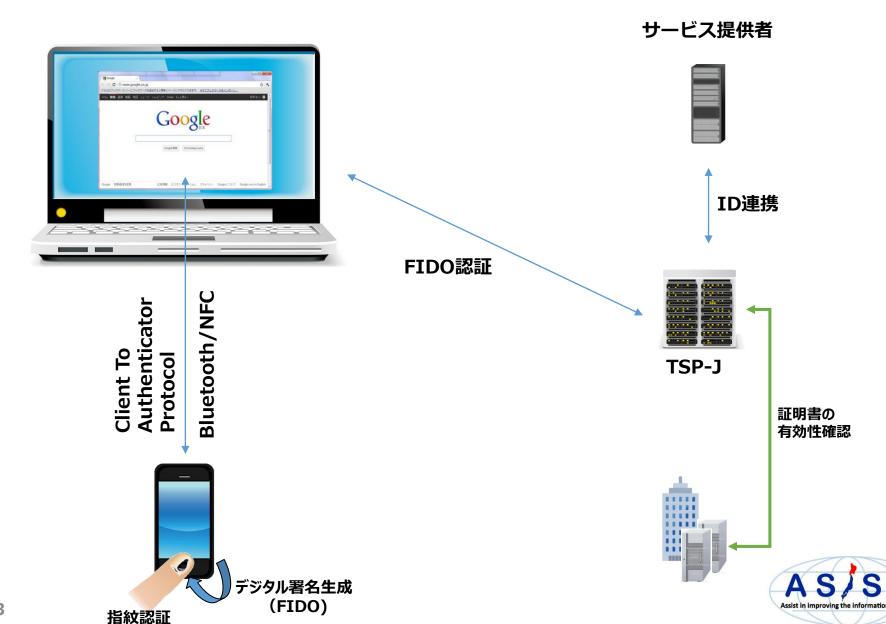
## サービス利用時の認証





## ブラウザでの利用





## Tokyo Tech

## 課題等

- AndroidKeyStoreの、ハードウエア保護における鍵の構成証明 (Key Attestation)はAndroid7.0で必須(8.0以降でHW-BackedなKeyStoreが必須)
- Secure Enclaveを用いた場合のKey Attestationの実現方法が不明(探せてないだけ?)
- Secure Enclaveの制限から、デジタル署名は ECDSA(secp256r1) を利用
- モバイルJPKI電子利用者証明としてのAndroidKeyStore, Secure Enclaveの利用可否検討(但し、OSの設定等により鍵が消える場合があることが課題)





## Thank you (5



